

統計情報の県ホームページへの掲載は、県民等に統計調査への理解と協力を得るためや、統計の利用拡大を図るためにも必要なことから、全庁で行う統計調査の結果を掲載するとともに、できるだけ分かりやすい統計データの掲載に努めている。

他の所属が保有する統計データでホームページに未掲載のものについては、平成19年度に掲載できるように働きかけていく。

また、必要な統計情報を簡単に検索できる「キーワード(50音)検索」を平成18年度に設けるなど、県民等が利用しやすい統計情報の提供に取り組んだ。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
-----------	-------------

監査の意見	
-------	--

(2)職員宿舎等の連携した利活用について

尾花川職員宿舎等については、老朽化が進んでいることに加え、職員の通勤形態の変化や民間賃貸住宅の充実等により、入居率の低いものや全く利用されていないものも見受けられる。

現状のままでは、近隣地域への影響も懸念されることから、所管課が連携し、全体の土地利用も含めあらゆる角度から検討を行い、職員宿舎等の利活用の改善に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
---------------------	--

(総務部総務課)

尾花川課長宿舎5棟17戸のうち最も老朽化の著しい2棟7戸(1、2号棟)については、従来からの計画に基づき取り壊しを行った(平成19年1月完了)。また、残り3棟10戸についても、有効利用を図る観点から、かねてより福利厚生課や警察本部と協議を重ねてきた結果、入居者のない2棟6戸(4、5号棟)を警察職員の世帯用宿舎として3月1日に警察本部へ所管替えを行った。残る1棟(3号棟)については入居者がおり、また県外からの異動者等県内に住居を有しない職員の居所の確保を図る必要があることから、今後も職員宿舎として利用していく。

なお、1、2号棟の取壊し後の跡地については、分筆後、普通財産として財政課へ引き継ぐこととしている。

(総務部福利厚生課)

当課所管の尾花川職員住宅については、老朽箇所は改修工事を行っており現在は5戸全てが入居している。

なお、今後、本職員住宅の修繕改修は最小限にとどめ、老朽化が著しくなった場合においても、新たに建築する予定はない。

(警察本部)

警察が管理・運用している宿舎(除く、署長公舎)は、世帯用610戸、独身寮216室で初動捜査体制を確保する上で必要不可欠な行政財産であるが、問題点は、築後25年以上経過した老朽かつ狭隘な宿舎が世帯用の66%(405戸)、独身寮の19%(42室)を占めていることである。

尾花川宿舎については、平成13年度を初年度とする4か年計画で築後30年以上経過した老朽・狭隘な宿舎5棟を3棟に集約整備すべく建替に着手し、1棟目(18戸)は平成14年度に整備を図り、2棟目の建替についても実施設計費が平成15年度に容認され、平成16年度に工事着手するため、対象となる宿舎(3号)を全室空き室にしたが、第三者責任による事故から作業は中断となったものである。

その後、県財政の悪化に伴う財政構造改革プログラムの策定に伴い、同計画は一時中断となっているが、特に尾花川宿舎は湖南地区における宿舎の不足状況からも、最優先に建替整備すべく計画内である。

部局間にわたる県有財産の有効利用については、現在空き家となっている県総務部総務課所管の尾花川課長宿舎4号棟および5号棟の2棟6戸について協議を行い、所属替えにより平成19年3月から警察が所管することが決定したところである。また、県総務部福利厚生課所管の女子職員寮(もみじ寮)および秋葉台職員住宅についても同様に協議中であ

る。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	<p>(3) 給与および旅費システムの開発について</p> <p>給与および旅費システムについては、当初、総務事務電子化の中で統合システムとして検討されていたが、財政構造改革プログラムの見直しにより、緊急性の高い給与システムのみ新たにシステム開発することになった。</p> <p>新給与システムの開発に当たっては、将来の旅費システムにも利用可能なシステムとなるよう検討するとともに、万全なセキュリティ対策を講じ、入力ミス等が起こらず使いやすいシステムとなるよう努められたい。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(総務部人事課)</p> <p>新給与等システムについては、職員の個人情報を数多く取り扱うことから、情報の漏えい、データの破壊・改ざん等を防止するため、県情報セキュリティポリシーを遵守した対策を施し、システム利用やデータ取り出しの権限を適切に管理する仕組みを備える一方、多くの職員が直接利用するシステムであることから、特別なITスキルを必要とすることなく誰もがスムーズにデータを入出力できるシステムとすることとしている。</p> <p>(出納局)</p> <p>財政構造改革プログラムの見直しにより旅費システムと給与システムの同時開発は困難となったが、将来のシステム連携を視野に入れて旅費制度の見直し、検討を行い、先行する新給与システムの保有情報を活用し万全なセキュリティ対策を講じるとともに、職員にとって使いやすいシステムとなるよう考えていく。</p>

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	<p>(4) 子どもの安全、安心について</p> <p>犯罪に遭いにくいまちづくりの基本理念を定めた、『「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例』を制定し、平成15年4月から県民総ぐるみで取り組みが進められている中、通学途中の児童生徒等に対する犯罪が数多く起き、その内容も凶悪化の傾向にあることから、平成18年7月に「通学路等における児童生徒等の安全確保に関する指針」が定められた。</p> <p>今後も地域住民、関係機関等の一層連携した取り組みにより子どもの安全確保に努めるとともに、防犯灯の設置など通学路等における安全な環境の整備が円滑に図れるよう、支援・指導体制の強化に努められたい。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(県民文化生活部県民活動課)</p> <p>子どもの安全確保については、「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」に基づき、不審者情報の共有化、通学路の安全点検、パトロールなど、地域住民、関係機関等と連携した安全確保の取り組みや実践的な安全教育の推進のほか、通学路の見通しの確保や防犯灯整備などの安全な環境の整備について、関係機関等が連携して取り組みを進めていく。</p> <p>また、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議においても、子どもの見守りについて、県民運動として盛り上げていくとともに、地域における取り組みを促進するため、地域の不安や危険箇所などを地図に落とし、防犯対策を検討する地域安全マップづくりや、自主防犯団体の立ち上げ等についても引き続き支援していく。</p> <p>今後とも、県民、事業者、行政、警察が連携、協力して取り組みを進め、子どもたちが犠牲になることのないよう、犯罪のない安全なまちづくりを進めていく。</p> <p>(教育委員会事務局スポーツ健康課)</p>

本県では、平成17年度より文部科学省の委嘱を受け「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に取り組んでいるところである。特に本県においては、スクールガード（学校見守りボランティア）の増員に力を入れ、各小学校50人以上、20,000人体制の目標達成に努めたところ、目標を超える多くの方からご協力をいただいている。

また、県内の小学校232校の児童生徒をはじめ教職員、PTAに対して直接安全指導や通学路の安全点検等を行うスクールガード・リーダーを平成17年度の4人体制から平成18年度は8人体制と強化を行った。

平成19年度は、スクールガード・リーダーの増員を図り、見守り巡回を公立幼稚園にも広げるとともに、各地域におけるスクールガードの活動の定着・強化に向けて支援の充実を図る。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
(5)びわ湖情報ハイウェイの民間利用について	
びわ湖情報ハイウェイについては、平成15年度から回線の一部を公益を目的とした民間利用に無料開放し、平成17年度末現在8事業者が利用している状況にあるが、利用期間を平成19年度末までと設定しているため、期間終了後の取扱いや今後の有効利用のあり方について早急に検討されたい。	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(県民文化生活部情報政策課)	
びわ湖情報ハイウェイの空き帯域を民間利用に無料開放する「びわ湖情報ハイウェイ民間活用事業」は、当初の利用期限である平成19年度末をもって終了する。	
なお、びわ湖情報ハイウェイは「地域情報化」を主たる目的の1つとしており、例えば教育分野や放送・医療分野の利用拡大、実験的利用への支援、全国規模の研究開発用ネットワークや近隣府県の情報ハイウェイとの接続など、その目的に合致する利用については引き続き利用を進めていく。	

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
(6)委託調査の効果的な執行と利活用について	
「マザーレイク21計画（琵琶湖総合保全整備計画）」の実現に向け、水質保全や環境対策等に係る各種委託調査を実施しているが、琵琶湖と本県の環境に関わる試験研究の中核拠点として設立された「琵琶湖・環境科学研究センター」と調整を図り、効率的かつ効果的な調査を行うとともに、各種成果物および調査資料について、多面的な利活用が図れるよう努められたい。	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(琵琶湖環境部環境政策課、琵琶湖再生課)	
平成12年3月に策定した「マザーレイク21計画」を推進するため、必要な委託調査を行ってきたところであり、その実施については琵琶湖・環境科学研究センター長と琵琶湖環境部長など行政とが協議する企画運営会議などにより当センターと連携や調整を図っている。今後もより一層効率的かつ効果的な調査に努めていく。	
委託調査の成果については、湖国環境保全推進会議の検討・調整の場を活用して広く議論し、概要を県のホームページなどで県民のみならずにお知らせするなど多面的な利活用を図り、今後の琵琶湖環境政策の推進に反映していく。	

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
(7)地下水保全対策について	
県内には地下水から環境基準を超えて有害物質が検出されている地域が、自然的原因と推定されるものも含めて52箇所に達している。	
地下水の汚染をなくすためには、未然防止および早期発見、早期対応が重要であること	